

# 「いじめやハラスメントのない学校にするために ～人権を確かめあうアンケート～」の結果を受けて

奈良県教育委員会

## 1. いじめと感じるようなことをされて嫌な気持ちになったこと(被害)、させたこと(加害)について

○被害の割合

	スマホ等	スマホ等以外
ある	2.8%	10.5%
ない	97.2%	89.5%

※「スマホ等」とは「パソコンや携帯電話、スマートフォン」のこと。それ以外を「スマホ等以外」とする

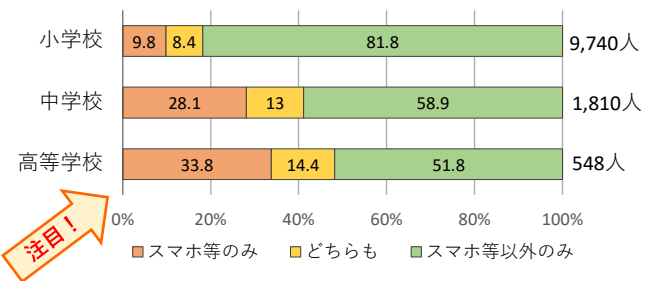
○加害の割合

※アンケート回答の児童生徒総数=99,587人

	スマホ等	スマホ等以外
ある	0.9%	3.4%
分からない	5.6%	9.4%
ない	93.5%	87.2%

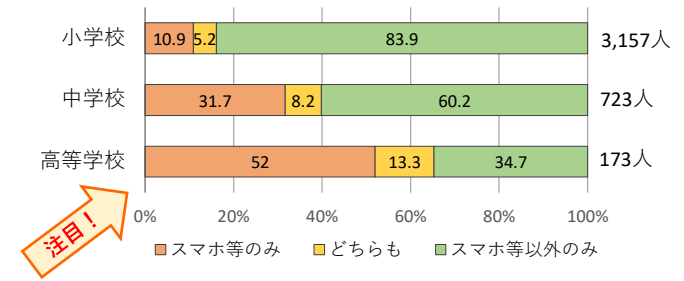
★被害内訳 (手段別)

(グラフ右の数値は被害を受けた児童生徒数)



★加害内訳 (手段別)

(グラフ右の数値は加害をした児童生徒数)

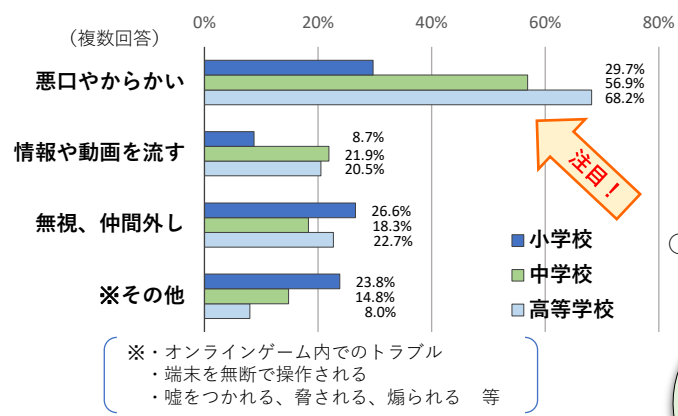


### Point 1

被害においても加害においても、学校段階が進むにつれて、パソコンや携帯電話、スマートフォンなどが占める割合が高まる！

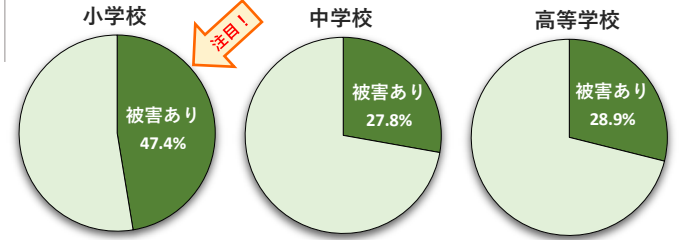
## 取組 1 情報モラルに関する教育を！ 画面の向こうにも人がいる！

○スマホ等による被害の内容



悪口やからかい、うわさなどを簡単に書き込んでしまうのが、SNSやインターネットの怖いところ。学校内だけでなく、オンラインゲームも含めたネット上においても、画面の向こうにいる人への人権に配慮し、よき社会の担い手になることを目指す教育を進めましょう。

○加害のある児童生徒のうち、被害にあった児童生徒



### Point 2

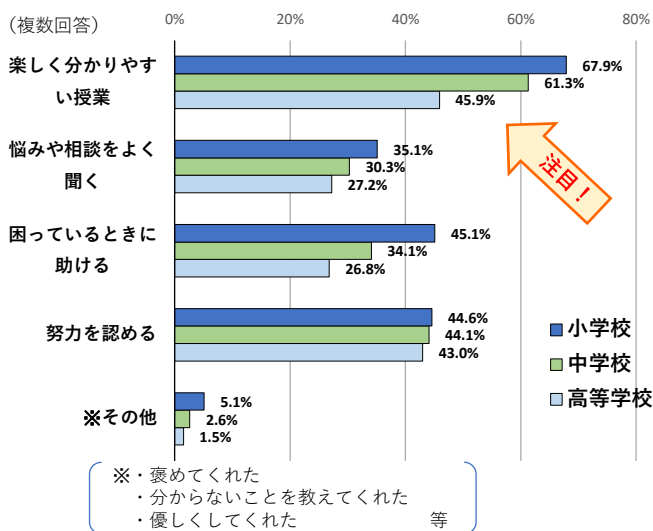
加害と被害は重なっている！加害のある児童生徒のうち、小学校の約半数、中学校・高校でも約30%弱が被害もある！

## 取組 2 被害の児童生徒にも加害の児童生徒にも丁寧な支援を！

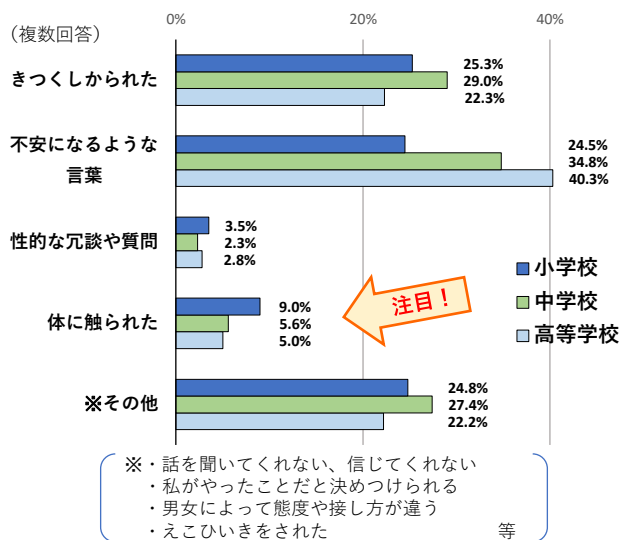
仕返しの連鎖やいじめの加害者が被害者になる可能性にも配慮しながら、いじめを行った児童生徒の行為に至った背景等も十分考慮し、被害者も加害者もともに成長できるよう継続した支援が必要です。

## 2. 教職員と児童生徒との関わりについて

○教職員からの言動により、嬉しい気持ちになったことの内容



○教職員からの言動により、嫌な気持ちになったことの内容



### Point 3

児童生徒は、教職員に大いに期待している！  
全ての校種において、楽しく分かりやすい授業が求められている！

### 取組 3 楽しく分かりやすい授業に努め、児童生徒との信頼関係の構築を！

児童生徒は、「もっと先生に褒めてもらいたい！」「認めてもらいたい！」「困っているときに助けてほしい！」と願い、教職員に大いに期待しています。教職員も学び続ける姿勢をもち、日々成長していきましょう！

### Point 4

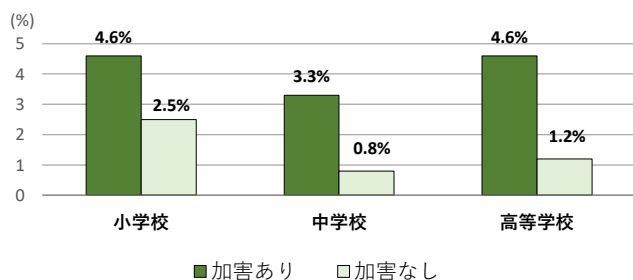
児童生徒は安心して学校生活を送りたいと願っている！  
指導のつもりが不安を与えることになっていませんか？

### 取組 4 児童生徒の人権に配慮した教育活動を！

教職員にとっては児童生徒のことを思っでの激励や助言のつもりだったとしても、受け取る児童生徒が不安や苦痛を感じていれば、的確な指導とはいえません。また、「体にさわられた」など、性に関することで嫌な気持ちになった児童生徒が存在していることは、軽視してはなりません。常に自身の指導の在り方を振り返りましょう。

## 3. 多様性を尊重する教育について

○「違いを認めることができない」を選択した割合



Point 5 加害がある児童生徒は、「違いを認めることができない」を選択した割合が高い！

### 取組 5 一人一人の違いを豊かさと捉える取組を！

児童生徒が「違いを認める」ようになることは、いじめを減少させることにつながります。そして、児童生徒の「違いを認める」心を育むためには、教職員からの良き働きかけが必要です。